

R7取組実施プロセスシート

健康医療部

| No. | 所管部課 | 分野別目標 | 総合計画 施策 | 事業名 | 細事業名 | 取組名 | 取組の概要 | 年度目標 | 年度計画 | 進捗度 | 進捗状況及び課題 | 共同所管 |
|-----|---------|-----------------|------------|--------------|--------------|-----------------------|---|---|--|-----|--|------|
| 1 | 健康医療政策課 | 3.安心安全を備えた川西の実現 | 7.健康・医療体制 | 保健・医療政策管理事業 | 保健・医療政策管理事業 | 救急安心センター事業(＃7119)への参画 | 救急及び適切な医療機関受診の相談窓口として兵庫県が実施予定の救急安心センター事業(＃7119)に参画する | [4～3月の目標](全体達成率:100%) 県と市町の参画による協議会を設立。令和7年度の早期における救急安心センター事業(＃7119)の全県展開を目指し、事業内容について協議する。 協議会で決定される事業内容に基づき、事業開始に合わせ、市民等への周知を展開する。 ※事業開始時期は未定。(各市町の要望内容により事業開始時期が前後する。) | 4月～協議会設立、事業内容決定 4月:事業開始(未定) 広報誌・ホームページ等による事業のPRを実施 議会・医師会等への資料提供 | → | 4月:協議会設立に向け、説明会が開催されたほか、事業内容の決定に対して書面決議が行われ、協議会をあらため、運営委員会が設置され、第1回の当該委員会が開催された。 5月:第2回の運営委員会が開催され、書面決議の結果をはじめ、事業の開始日(7月11日予定)及び広報などについて協議がなされた。 6月:事業の開始に伴い、県が記者発表をした。また、市議会への情報提供を行なったほか、第3回の運営委員会が開催され、運営業務委託に係る契約書、仕様書、利用規約及び緊急度判定プロトコル案について協議がなされた。 7月:事業開始(7月11日)、広報誌・ホームページ・チラシ配布・ポスター掲示等による事業のPRを実施 ※7月着信件数270件(21日間) 8月:着信件数419件 ※人口割合での試算によると、41市町中で11番目に利用が多いと推測する。 9月:着信件数281件 ※前月より減少。今後、件数の変動等を分析し、事業の定着状況について確認を行っていく。 10月:着信件数266件 11月:着信件数376件 12月:着信件数414件 1月:着信件数 ※期間中のため未集計 | |
| 2 | 健康医療政策課 | 3.安心安全を備えた川西の実現 | 7.健康・医療体制 | 保健・医療政策管理事業 | 保健・医療政策管理事業 | 災害時の医療体制の整備 | 地域防災計画の医療・助産計画にもとづき、災害時の医療体制を構築する 令和7年度:案の作成、関係機関との調整 令和8年度:関係機関との合意以降、順次改定 | [4～11月の目標](全体達成率:40%) 他自治体の状況を調査し、本市の実情に沿った具体的な構築案を作成する。 [12～3月の目標](全体達成率:100%) 3部会、市内病院等関係機関と調整する。 | 4～7月:他自治体の状況調査 8～11月:本市の実情に沿った構築案を作成 12～3月:関係機関との調整 | → | 4～7月:阪神北泉民局が作成したマニュアルのほか、他市の先進事例を調査 8月～12月:救護所整備案スケジュール策定、開設・運営マニュアルの原案作成 1月:開設・運営マニュアルを策定することについて、市関係部局と協議のうえ、関係機関に周知 | |
| 3 | 健康医療政策課 | 3.安心安全を備えた川西の実現 | 7.健康・医療体制 | 総合医療センター運営事業 | 総合医療センター運営事業 | 旧市立川西病院の建物本体解体 | 旧市立川西病院跡地活用に向け、病院建物本体の解体工事を行う | [4～9月の目標](全体達成率:75%) 解体工事継続 [10～3月の目標](全体達成率:100%) 解体工事完了 | 4～5月:地上部解体工事実施 6～9月:地下部解体工事実施 10～1月:埋戻し・整地 1月:解体工事完了 | → | 4月:地下部解体工事実施 5～6月:地上部の解体がおおよそ終了し、地下部の解体工事に移行 7月:地上部の解体が完了し、地下部の解体工事を進めている。 8～10月:建物地下部および基礎の解体工事を実施 11～12月:建物地下部および基礎の解体工事に加えて埋戻しを実施 1月:当初の契約範囲の工事については、1月末に完了となる見込みであったが、敷地内の南西部分において、新たに地下構造物が見つかったため、契約期間を3月まで延長 | |
| 4 | 健康医療政策課 | 1.人が豊かに育つ川西の実現 | 1.子ども・若者 | 母子保健推進事業 | 母子保健推進事業 | 妊婦健康診査費助成の拡充 | 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査費の助成額を、上限110万円から上限111万円に増額する。 | [4～6月の目標](全体達成率:30%) 要綱制定、周知(妊婦届時面談で案内、各医療機関等へのチラシ配布、広報・ホームページへの掲載)を行い、申請受付開始 [7～3月の目標](全体達成率:100%) 申請者受付・助産継続 | 4月:市広報誌および市ホームページにて周知。 4月1日より、申請受付開始。 R6年度制度からの経過措置者への対応開始(対応締結の目処 10月ごろ)。 | → | 4月:周知(市広報誌、ホームページ、個別通知) 申請受付開始 5月～1月:R6年度制度からの経過措置者償還払い対応中 | |
| 5 | 健康医療政策課 | 1.人が豊かに育つ川西の実現 | 1.子ども・若者 | 母子保健推進事業 | 母子保健推進事業 | 産後ケア事業の充実 | 産婦の身体の安定と育児不安を解消し、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、県の集合契約に参加することで、県内の施設も利用できるよう利便性の向上を図る。 | [4月の目標](全体達成率:30%) 集合契約に係る要綱制定と周知(妊婦届時面談で案内、広報、ホームページへの掲載)、LoGoフォームからの申請受付開始 [5～3月の目標](全体達成率:100%) 集合契約により、利便性を向上させ、利用者の増加を図る。 | 4月:集合契約に係る要綱制定と周知(妊婦届時面談で案内、広報、ホームページへの掲載)、LoGoフォームからの申請受付開始。 | → | 4月:市広報誌・ホームページ掲載、LoGoフォームからの申請受付を開始。 5月:5月の申請者数32人、新規利用者実人数35人。 6月:6月の申請者数36人、新規利用者実人数24人。 7月:7月の申請者数36人、新規利用者実人数19人。妊産後期のアンケートへチラシ同封開始し、周知を図る。 9月:9月の申請者数32人、新規利用者実人数19人。4か月・10か月健診対象児の保護者へアンケート実施。 10月:9月の申請者数38人、新規利用者実人数29人。4か月・10か月健診対象児の保護者へアンケート実施。 11月:10月の申請者数35人、新規利用者実人数20人。4か月・10か月健診対象児の保護者へアンケート実施。 12月:11月の申請者数39人、新規利用者実人数22人。アンケート集計。 1月:12月の申請者数35人、新規利用者実人数24人(1月16日時点)。 | |
| 6 | 健康医療政策課 | 3.安心安全を備えた川西の実現 | 7.健康・医療体制 | 予防事業 | 予防事業 | 带状疱疹ワクチン接種の実施 | 带状疱疹の発症及び重症化予防を図るため、ワクチン接種への助成を行う。 65歳以上の方は国の定期接種として自己負担を軽減し、50～60歳の方には接種費用の一部を助成する。 | [4月の目標](全体達成率:50%) 定期接種:周知(各医療機関等へポスター掲示、広報、ホームページ等への掲載)、対象者へ個別案内送付、接種開始 任意接種:要綱制定、周知(各医療機関等へポスター掲示、広報、ホームページ等への掲載)、申請・請求受付開始 [5～3月の目標](全体達成率:100%) 定期接種:接種体制の維持 任意接種:請求の受付・支払継続 | 4月:定期接種は周知、個別案内送付、医療機関での接種開始。 任意接種は要綱制定、周知、申請・請求受付開始。 5月～:定期接種は医療機関での接種を継続 任意接種は申請・請求の受付・支払継続 | → | 4月:定期接種:周知(各医療機関へポスター掲示、広報、ホームページへの掲載)、対象者への個別発送準備、接種開始。11件受付(市内医療機関のみ) 任意接種:周知(各医療機関へポスター掲示、広報、ホームページへの掲載)、要綱制定、申請・請求受付開始。6件受付。 5月:定期接種の周知(対象者への個別発送)。 定期接種は医療機関での接種を継続。 任意接種は申請・請求の受付・支払継続。8件受付。 6月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。16件受付。 7月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。10件受付。 定期接種は医療機関での接種を継続。 8月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。13件受付。 定期接種は医療機関での接種を継続。 9月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。6件受付。 定期接種は医療機関での接種を継続。 10月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。10件受付。 定期接種は医療機関での接種を継続。 11月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。8件受付。 12月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。9件受付。 定期接種は医療機関での接種を継続。 1月:任意接種は申請・請求の受付・支払継続。7件受付。(1月15日時点) 定期接種は医療機関での接種を継続。 | |

R7取組実施プロセスシート

健康医療部

| No. | 所管部課 | 総合計画 | | 事業名 | 細事業名 | 取組名 | 取組の概要 | 年度目標 | 年度計画 | 進捗度 | 進捗状況及び課題 | 共同所管 |
|-----|--------------------------|-----------------|-----------|--------------|--------------|------------------|--|--|---|-----|--|-----------|
| | | 分野別目標 | 施策 | | | | | | | | | |
| 6 | 健康医療部 保健センター・予防歯科センター | 3.安心安全を備えた川西の実現 | 7.健康・医療体制 | 保健センター維持管理事業 | 保健センター維持管理事業 | 保健センターZEB化改修 | ゼロカーボンシティ実現に向け、保健センターのZEB化改修工事を実施し、老朽化対策もあわせて行う。 | 4～9月の目標(全体達成率:100%) R6年度から継続して工事を実施し、9月に完成させる。 | 4月～ZEB化改修工事 健康業務は工夫して保健センターで業務継続、乳幼児健診等は他施設に移して業務実施。 5月3日～6日:キュービクルの入れ替えに伴い、全館停電。 6月下旬～7月中旬:エレベーター改修工事を実施。 その期間中はエレベーターの使用不可。 | ★ | 4月 昨年度に引き続き改修工事中 ガラス設備工事、電気設備工事、建築工事(外壁改修・ブライク設置) 5月:キュービクル及び窓ガラス、空調機全館入れ替え完了、トイレ洋式化改修工事完了 6月 屋上防水改修工事、東面・西面・南面の外部足場撤去、エレベーター改修工事 7月:屋上防水改修工事、エレベーター改修工事・排煙設備工事、北面の外部足場撤去 8月:BEMS設備工事、1階ホール壁タイル美装、北面足場撤去復旧 9月:BEMS(ベムス)設備工事、室内化学物質濃度測定、仮設ヤード撤去、全ての工事完了 | 施設マネジメント課 |
| 7 | 健康医療部 保健センター・予防歯科センター | 1.人が豊かに育つ川西の実現 | 1.子ども・若者 | 母子保健推進事業 | 母子保健推進事業 | 産前・産後ヘルパー委託事業者拡充 | 産前・産後ヘルパー派遣事業の実施する委託事業者を確保し、利用者の利便性を図る。 | 4～8月の目標(全体達成率:70%) 委託事業者拡大に向け、制度設計、仕様書の作成。業者選定。 委託契約締結。順次委託事業者拡大。 【9～3月の目標】(全体達成率:100%) 継続実施。 【アウトプット指標・年度目標】 委託事業者3事業所以上の確保 | 5月:委託事業者拡大の制度設計、仕様書を作成。 6～7月:業者の選定、決定 8月～:委託契約締結。市民への周知。順次委託事業者拡大。 6月:現状の体制に課題があり、以下のとおりスケジュールを再調整 9～10月 業者の選定、決定 11月 契約締結 12月 利用開始 | → | 4月:現行の制度についてホームページ掲載、市内公共施設等にチラシを布置 5月:委託事業者拡大に向けた情報収集 6月:委託候補事業者に情報収集 7月:利用者のLogoフォームからの申請受付開始 7月～8月:委託候補事業者に情報収集継続 8月:妊娠後期のアンケートにチラシ同封開始し、妊婦へ周知を図る 9月:4か月・10か月健診対象児の保護者へアンケート実施 10月～11月:4か月・10か月健診対象児の保護者へアンケート実施、契約に向けて業者と調整中 11月:契約締結と12月の利用開始に向け、事業者と協議を進めたほか、他の事業者の公募方法等を検討 12月:新規2事業者と契約締結し、他の事業者の公募方法等を検討 申請者へ周知準備 1月:委託事業者3事業所で運用中。申請者に周知済。 | |
| 8 | 健康医療部 保健センター・予防歯科センター | 1.人が豊かに育つ川西の実現 | 1.子ども・若者 | 母子保健推進事業 | 母子保健推進事業 | プレコンセプションケアの普及 | 若い世代等これから妊娠・出産を考える世代がプレコンセプションケアに興味や関心を持ち、取り組む機会となるよう周知する。 | 4～6月の目標(全体達成率:30%) 他機関・他自治体の周知方法・媒体の情報収集を行い、周知方法や周知媒体案を作成する。 【7～8月の目標】(全体達成率:70%) 媒体パンフレット・ホームページ作成。パンフレット配布を開始する。 【9～3月の目標】(全体達成率:100%) 配布を継続。 | 4～6月:他機関・他自治体の周知方法や周知媒体の情報収集を行う。 周知方法や周知媒体案を作成する。 配布担当窓口(市民課「婚姻届出時」、生涯学習課「はたちのつどい」と)の調整。 7～8月:周知媒体(パンフレット・ホームページ)を作成。 配布担当窓口(市民課)へパンフレット配置。 10～11月:はたちのつどいパンフレット配布準備・配布。 <スケジュール修正> ①はたちのつどいでのちらし配布は協賛企業のみとなったため、代わりにwebアンケート調査中 ②婚姻届出時の周知を高校生へのちらし配布に修正 修正にあたっては市長・副市長報告済み 10月:①はたちのつどい参加者認知度アンケート質問項目採用希望提出 10～3月:R8年度を見据えた検討 11月:①はたちのつどい参加者認知度アンケート質問項目採用の可否結果 ②市内高校在学の高校生への認知度WEBアンケート実施に向けた調整 12月:①はたちのつどい参加者への認知度WEBアンケート ②市内高校在学の高校生の認知度WEBアンケート実施・集計・評価 1月:①はたちのつどい参加者への認知度WEBアンケート実施・回答集計 ②市内高校在学の高校生への配布ちらし(案)検討 2～3月:②市内各高校へ事前照会のうち高校を通して市内高校在学の高校生へアンケート結果を踏まえた啓発ちらし発送 | → | 4月:国・県のプレコンセプションケアについての情報収集を開始 5月～6月:情報収集 7月:民間事業者(2社)より情報収集 8月:ホームページ作成・校正中 9月:ホームページへの掲載 10月:①はたちのつどい参加者認知度アンケート質問項目採用希望提出 ②市内高校へちらし配布に向けての調整 R8年度を見据えた検討 11月:①はたちのつどい参加者認知度アンケート質問項目採用、校正 ②市内高校在学の高校生への認知度WEBアンケート項目の検討 12月:市内高校在学の高校生への認知度WEBアンケート項目の決定 1月:はたちのつどい参加者への認知度WEBアンケート実施 | |